

令和元事業年度

【 第16期 】

事 業 報 告 書

自：平成31年 4月 1日

至：令和 2年 3月31日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 事務所等の所在地	9
	8. 資本金の額	9
	9. 在籍する学生の数	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、大学と地域の支え合い”の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定し、その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーに令和元年度の事業に取り組んだ。(具体的な取り組みは、「2.業務内容」の通りである。)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

第3期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

2. 業務内容

1. 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

【組織の新設、改組による教育効果】

① 共同教育学部の設置を決定

2つの大学の資源を相互有効利用することによって質の高い教員養成を持続的に行っていくことを目的として、群馬大学との間で全国初となる「共同教育学部」の設置を決定した(令和2年度開設)。本共同教育学部は、単に不足する教科を補い合うだけではなく、相互の強み活かすことにより、ICT/プログラミング教育の強化、グローバル教育の強化、SDGsに対応するESD(Education for Sustainable Development)の強化、などの高い質と幅広い教育を実現するシナジー効果を生み出している。さらに、特別支援学校教諭免許では、従来の3領域(知的障害、肢体不自由、病弱者)に2領域(聴覚障害、視覚障害)を加えた5領域での取得が可能となっている。

② 工学部の改組

従来の4学科制を1学科3コース制に再編・統合し、平成31年4月に新たな体制としてスタートした。新教育体制は、1年次を「基礎教育ターム」とし、数学、物理、化学、光、プログラミング、生命、感性などの基礎知識を広く学び、2年次以降を「専門教育ターム」として、物質環境化学コース、機械システム工学コース、情報電子オプティクスコースの3コースから1つのコースを選び専門性を深めることとしている。また、本学の強みの一つであり、あらゆる科学技術の基盤である光工学を全ての学生が身に付けることによってキャリアアップさせる特徴を持つ。これらによって、次世代技術者の育成に対応させている。

③ 地域創生科学研究科(修士課程)の設置

従来の4研究15専攻からなる大学院組織を統合再編し、文理融合、分野融合をコンセプトとした1研究科2専攻からなる新たな大学院組織「地域創生科学研究科（修士課程）」を平成31年度に開設した。初年度の定員充足率は106%であり、従来一部の研究科で未充足となっていた状況が改善された。また、特徴的なカリキュラムとしてコースワークにおいては、学際的思考力と実践力の基礎を養成する「地域創生リテラシー科目」群を配置している（修了単位30単位中10単位修得）。中でも「地域創生のための社会デザイン&イノベーション」などの必修4科目（6単位）は、専門が異なる学生間の意見交換やグループワークを通して、学際的な見方・思考力や実践力の基礎を養成するものである。

④地域創生科学研究科（博士後期課程）の設置に向けた検討

修士課程の改組を踏まえ、博士後期課程の改組を決定し、従来の2研究科を1研究科に再編する地域創生科学研究科（博士後期課程）の令和3年度設置に向けた認可申請を行った。

【教育の質保証に関する取組】

⑤教学マネジメントの確立

教学マネジメント確立のために平成30年度に設置した大学教育推進機構の機能強化と取組を加速するために、平成31年度に2名の理事をリーダーとし、若手教職員がメンバーとなる教職協働の「教育戦略企画チーム」を設置して「教学マネジメント確立のためのガイドライン」を策定し、これに基づく取組の一つとして、授業外学修時間の増加に向けた取組が実行に移された。また、同チームとの関わりを明確にするため大学教育推進機構の一部を再編した。

⑥アクティブ・ラーニングの推進

学士課程において行動的知性と実践的専門性を養成するために推進してきたアクティブ・ラーニング（AL）型授業の開講率は、平成31年度開講科目から基盤教育科目（教養科目）のみならず、専門科目を含め100%となった。また、AL型授業の教授能力と資質向上のために開催しているAL研修受講率は段階的に増加し、令和元年度には実人員ベースで100%を達成した。

【地域イノベーションを支える人材育成】

⑦地域デザイン科学部の完成

「まちづくりを支える専門職業人を育成する」をコンセプトとして平成28年度に設置した文理融合型の地域デザイン科学部では、学部コア科目である地域フィールドの課題解決型演習「地域プロジェクト演習」を始めとした多くの実践的な科目などを計画どおりに開講してカリキュラムを確実に実施し、平成31年度に完成を迎えた。第1期生の就職率は100%となり、このうち公務員は38%（地方公務員32%、国家公務員6%）で全学平均の22%を大きく上回っている。なお、平成31年度の「地域プロジェクト演習」の最終成果報告書を発刊して学外関係者にも配布するとともに、学生の発表ポスターを地域デザインセンターのWebサイトにて公開している。

⑧雑草鳥獣管理プログラムの開設

平成31年度の地域創生科学研究科設置に伴い農学研究科に設置していた野生鳥獣管理学を廃止しこれに代わる副専攻プログラムとして“Advanced Learning+1”「雑草鳥獣管理プログラム」を開設し、平成31年度は2名が履修している。

【グローバル化の推進】

⑨実践型基盤英語教育の推進

第2期より取り組んでいる「浴びる英語」をスローガンとした実践型基盤英語教育では、e-Learningによる自律学修の拡充やタブレット端末を活用した双方型の授業の展開により、令和元年度におけるTOEIC IPテストの高得点者の割合が、650点以上9.9%（目標10%）、550点以上28.0%（目標25%）となっている。

⑩グローバル人材育成プログラム（副専攻プログラム）の推進

グローバルな素養を身に付けるために開発した副専攻プログラム「グローバル人材育成プログラム（学部）、グローバルリーダー育成プログラム（大学院）」の受講者は令和元年度末に560名（目標：200名）となっている。

【キャリア教育の充実，高い就職率の維持】

⑪ インターンシップの推進

インターンシップについては，受入先の新規開拓やビジネスマナー研修の開催などの支援策を講じた結果，令和元年度は465名となり第2期末の平成27年度と比べて1.9倍となっている。

⑫ 高い就職率の維持

キャリア教育・就職支援については，インターンシップの拡充やキャリアアドバイザー，ジョブサポーター（何れも有資格者）による進路相談の充実，未内定者への個別指導など学生へのきめ細かな就職支援によって，高い就職率を維持している（令和元年度学部卒：99.3%）。さらに教職大学院では，300時間にも及ぶ実習校における課題解決型実践研究を行って実践力を磨き，学卒院生の教員就職率は開設以来100%を維持している。

（2）研究面における取組

【研究力の強化に向けた取組】

① 研究戦略企画チームによる施策の実施

学長のリーダーシップの下で平成31年度に設置した研究戦略企画チームが中心となって，a)分野融合研究の強化，b)若手教員の研究環境拡充，c)研究機器の全学共用化の促進，d)研究活動の検証，などの施策を実施した。

② 知的財産戦略の策定，大学発ベンチャーの支援

「第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）」に基づき，本学の成長と産学官連携を通じたイノベーション創出に資することを目的として，研究戦略企画チームにおいて，本学における知的財産戦略の策定に着手した。また，大学発ベンチャーを認定し支援するため，新たに規程を制定し，大学発ベンチャーの成長を促すとともに，「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成31年4月1日施行）」に基づき，支援の対価として株式又は新株予約権を取得することができる旨を規定することで，大学を中心としたベンチャー・エコシステムの構築を推進した。

【学内研究助成事業による成果】

③ 分野融合型研究支援事業の創設

学長戦略経費を活用して既存の融合分野の支援事業を発展・拡充させて，新たに「分野融合型研究支援事業」を創設した。本事業では，a)分野融合型研究助成（1件500万円～1,000万円以内），b)分野融合型萌芽研究助成（1件100万円以内），c)異分野融合スタートアップ研究助成（1件20万円以内：応募資格40歳未満の若手教員）の3つのカテゴリーを設け，創設初年度の令和元年度は，研究戦略企画チーム及びURAによる審査の結果，新たな研究分野の開拓・創生，地域課題の解決や地域の活性化，地域イノベーションの創出などに資する研究課題に対し，a)については3件（助成額合計：22,000千円），b)については9件（助成額合計：7,250千円），c)については4件（助成額合計：800千円）を採択し支援した。

④ 英語論文投稿支援制度の創設

新たに「英語論文投稿支援制度」を創設し，国際的に影響のある学術（論文）誌に初めて英語による論文投稿に挑戦する専任教員に対して3件の助成を行った。また，国際的に影響力のある学術（論文）誌・ジャーナル等への投稿に係る研究者の負担を軽減するための国際学術誌への論文投稿支援助成として，21件の支援を行った。これらの施策も奏功し，全学の掲載論文数は256件（対前年度：42件増）となった。

⑤ 学術図書出版支援制度事業の創設

主として人文社会系の教員を対象に，学術性が高く独創的な研究の成果を公開するための出版物に対する刊行助成として，新たに「学術図書出版支援制度事業」を創設し，1件の助成を行った。

【地域イノベーションの創出】

⑥ ロボティクス・工農技術研究所（REAL）の先進的取組

平成30年度に本格稼働した「ロボティクス・工農技術研究所（REAL）」では，実証プロジェクトが当初の5件から令和元年度末には12件に増加し社会実装に向けた多くのプロジェクトが進行している。こ

のうち「パーソナルモビリティロボット」の技術を応用した「人混雑空間における多目的スモールモビリティ」の提案が、平成31年2月に羽田空港跡地第1ゾーン整備事業「HANEDA INNOVATION CITY」における「HANEDA INNOVATION CITY BUSINESS BUILD」に大学で唯一採択され、スマートシティの実現に向けた実証や実装など先見的な取組を展開している。また、本研究所に併設されるロボット技術を導入したイノベーションファームは、農産物や食品の安全を保証するための生産活動の国際的な取組であるGlobal G.A.P認証を令和元年度に国内の大学で初めて取得した。

⑦URAの協力による連携プロジェクト形成の促進

学内のシーズを集約・更新し、全学の研究シーズ集を新たにSDGs項目で取り纏めコラボレーション・フェアなどで配布を行うとともに、ホームページへのシーズ掲載・更新や、産学連携イベント、URA等の産学連携活動におけるツールとしての活用を行った。またURA等と連携し、産官学金を含めた地域との連携プロジェクトの形成を推進した結果、企業等との研究マッチング件数及び共同研究受入額が以下のとおり増加している。なお、令和元年度は、指標としている「マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均176件と比較して10%増」を大幅に上回る、65件増（36.9%増）の241件となった。

(3) 社会連携・社会貢献に係る取組

【自治体との連携強化】

①自治体との相互友好協力協定締結の促進

地域デザイン科学部のコア科目「地域プロジェクト演習」での連携や平成30年度に設置した地域からの総合窓口となる地域創生推進機構による地域とのマッチングの強化、地域からの相談に対応するシンクタンク機能の強化など、地域との関係性が益々重要となったことから、栃木県内にある25の全市町との間で連携協定を締結することとし、令和元年度のみで10市町との協定締結を行い、令和元年度末に全25市町との締結を完了させた。

【リカレント教育の推進】

②「UUカレッジ」等のリカレント教育の推進

地域創生推進機構宇大アカデミーでは、3つの柱となる講座を開設し、地域ニーズに合わせた地域の知の拠点としての役割を強化した。公開講座は、内容を精査（9講座廃止・8講座新設）したほか、最小開講人数を設け講座毎に採算が取れるよう改善し、全28講座に延べ720名が受講した。UUカレッジは、新たに39名の受講登録があり、継続者と合わせて84名が体系的に授業を受講した。宇大未来塾は、前期の若手社会人向けの「とちぎ志士プログラム」では21名、後期の経営者等対象の「次世代経営マネジメントプログラム」では24名の修了者を輩出した。

【地域・企業等との連携加速】

③公共団体・企業等との連携加速

地域創生推進機構産学イノベーション支援センターでは、研究シーズ集の掲載件数増を図るとともに、SDGsロゴを加えて関連性を明示するよう改訂した。また、これまでの「企業交流会」を地域創生推進機構各センターも参加する「コラボレーション・フェア」として令和元年9月に開催し、約350名の参加を得るなど、地域イノベーション創出の支援・推進を行った。このほか、ロボティクス・工農技術研究所（REAL）が中心となり、県内大学等における科学技術の種を活用し、ベンチャー企業等による次世代産業を創出・育成するため、産学官金が連携する「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、併せて「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」を設置することで公共団体・企業等との具体的連携を加速させた。

④産学官金連携の推進

平成31年4月より鹿沼相互信用金庫職員に「宇都宮大学産学官金コーディネーター」を委嘱し、本学と綿密な連携や情報交換を行うことで、取引先企業がかかえる課題に本学が持つ高度なシーズを提供し、課題解決を支援する体制を整えた。同時に、潜在的な開発ニーズ・アイデア等を発掘し、本学の教員とのマッチングを行い、地域経済の活性化に寄与する方針を固めた。また、令和2年3月より、県内企業との共同研究を促進する観点から、広報資料を作成し、足利銀行の県内93支店への設置を依頼した。

【高大連携事業参加者の増進】

⑤「グローバルサイエンスキャンパス」事業等の多様なプログラムの展開

バイテク講座、ひらめき☆ときめきサイエンス、SSH指定高校の運営への協力及び研究指導など、科学教育を中心とした様々な高大連携事業を実施し、高校生に対する良質なキャリア教育を提供した。事業への延べ参加者数は、目標である900名に対し令和元年度は3,642名と4倍を上回っている。中でもグローバルサイエンスキャンパス事業（「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム～」）（第1期：H27～H30）は、毎年指標を上回る受講実績があり多くの修了者を輩出している。また、受講者は高い研究成果をあげている。第1期の取組は、グローバルサイエンスキャンパス推進委員会による事後評価において、「事業目標を大幅に上回る成果を達成し、他の実施機関のモデル的存在であり、他の機関へのノウハウの波及や社会的認知向上の役割を果たしている。」と評価され、最高ランクの「S」判定となり、これらの実績が評価され第2期（H31～R4）の継続事業の採択に繋がっている。

（４）教育関係共同利用拠点における取組

農学部附属農場は、平成22年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点に認定され、2期目の認定期間（平成27年度～平成31年度）を終えたところであるが、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」として、参加大学に対し各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、参加者から高い評価を得ている。令和元年度の利用実績は、12大学から延べ739名が参加し、近年は高い利用状況を維持している。なお、令和2年度からの3期目において「生命や環境と調和した持続的な食と農について学ぶ食農フィールド教育拠点」として認定された。

教育関係共同利用拠点（附属農場）利用実績

年度	利用大学	教員(人)	学部生(人)	大学院生(人)	実人数(人)	延べ人数(人)
H22	3	9	44	-	53	128
H23	6	12	92	5	109	252
H24	7	17	83	20	120	271
H25	7	21	99	55	175	384
H26	6	14	77	22	113	257
H27	7	19	133	5	157	317
H28	9	21	284	6	311	478
H29	10	30	342	0	372	605
H30	10	34	322	1	357	566
R1	12	36	426	0	462	739
合計	77	213	1,902	114	2,229	3,997

（５）附属学校における取組

【教育課題への対応】

①学校現場が抱える教育課題に対応するための実験的、先導的な取組

幼稚園では、新しい幼稚園教育要領に対応するため、教育目標と指導内容を、小学校教育へ確かな学びをつないでいく、という国の方針に即して全面的に見直し、『幼児期に育みたい資質・能力と教育課程』を新規に作成して実践に取り組んだ。小学校・中学校では、平成29年度より新学習指導要領を見据え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて新たに学部との連携を強化し、研究組織を13のプロジェクトに再編成して研究を重ね、その成果を平成30年、平成31年の公開研究発表会等で授業公開した。また、ICT活用、プログラミング教育、NIEについても同様に研究成果を発表した。さらに、SDGsに関する学習に取り組み、授業を実践した。特別支援学校では、「できる・分かる・考える授業づくり～主体的・対話的で深い学びの実現～」をテーマに学部の枠を超えたグループでの研究を進め、成果をあげるとともに、特別支援教育コーディネーターを幼稚園・保育園に派遣し（8箇所・幼児19名対象）、障害のある幼児・その保護者及び教員等へニーズに基づいた支援を行い、地域の特別支援教育のセンター的機能を担った。

【大学・学部との連携】

②大学・学部と附属学校の連携による、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践

アクティブ・ラーニング（AL）を効果的に活用できる教員を養成するためにAL指導法を取り入れた学

部授業を開設することとし、附属教員が大学教員に対してALの具体的方法について研修を行うとともに、大学教員が附属中学校で模擬授業・教材開発（数学科，社会科，保健体育科）を行い，これを基に授業の試行実施を行った。この過程で大学教員，附属教員にアンケート調査を実施して問題点と課題を洗い出し，授業の内容改善に活かしている。現在，この附属を活用した実践研究の成果をふまえて全教科での展開に着手している。

【地域との連携】

③教育委員会と附属学校との間における組織的な連携体制の構築

公開研究発表会は栃木県教育委員会の後援を受け，宇都宮市教育委員会との共催で，連絡を密にしながら公開研究発表会を開催している。県教育委員会，市教育委員会の指導主事には，事前研究会2回，公開研究発表会1回，指導者として授業を参観してもらい，指導・助言を受ける機会を設けている。なお，県教育委員会との連携を一層強化することを目的に，令和2年度より，県教育委員会要職経験者（前職は教育次長）を附属中学校常勤校長（小学校校長を兼任）に招聘した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

①業務運営の改善及び効率化

- ・学長のガバナンス強化による戦略的な体制整備（大学戦略企画本部及び戦略企画チームの設置，副学部長の設置）
- ・経営組織と教学組織との関係整理
- ・女性教員，若手教員の採用拡大
- ・全国初の「共同教育学部」の設置を決定
- ・新大学院「地域創生科学研究科（修士課程）」の設置
- ・工学部の改組
- ・キャンパス事務の一元化に向けた事務組織の改編を決定

②財務内容の改善

- ・研究資金の増加に向けた取組（学内シーズの集約・更新，URAによる支援等に基づく外部資金の獲得）
- ・自己収入の一層の拡大に向けた取組（間接経費比率の見直し，短期貸付における駐車料金の新規徴収による増収）
- ・経費の抑制とコスト削減に向けた取組（管理的経費の抑制とコスト削減，高効率機器への更新）

③自己点検・評価及び情報提供

- ・部局評価に基づくインセンティブ経費の配分
- ・新たな教員評価制度による処遇反映型評価制度の導入
- ・全学部における外部評価の受審
- ・情報発信の積極的展開

④その他の業務運営

- ・施設マネジメントに関する取組
- ・職員研修の充実
- ・情報セキュリティマネジメント
- ・創立70周年記念事業（ホームカミングデーを含む）の実施

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法（法律第150号）が施行され，本学は，栃木師範学校，栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して，学芸学部，農学部の2学部からなる新制大学として発足
昭和39年 4月1日	宇都宮工業短期大学を包括して，工学部が設置され3学部となった
昭和41年 4月1日	学芸学部は教育学部と改称 農学研究科修士課程を設置

昭和43年4月1日	教養部を設置
昭和48年4月1日	工学研究科修士課程を設置
昭和59年4月1日	教育学研究科修士課程を設置
昭和60年4月1日	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）に参加
平成4年4月1日	工学研究科博士課程を設置
平成6年10月1日	国際学部を設置
	教養部を廃止
平成11年4月1日	国際学研究科修士課程を設置
平成16年4月1日	国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足
平成19年4月1日	国際学研究科博士課程を設置
平成27年4月1日	教育学研究科専門職学位課程を設置
平成28年4月1日	地域デザイン科学部を設置
平成29年1月1日	学術院を設置
平成30年4月1日	大学教育推進機構を設置
	地域創生推進機構を設置
平成31年4月1日	地域創生科学研究科修士課程設置

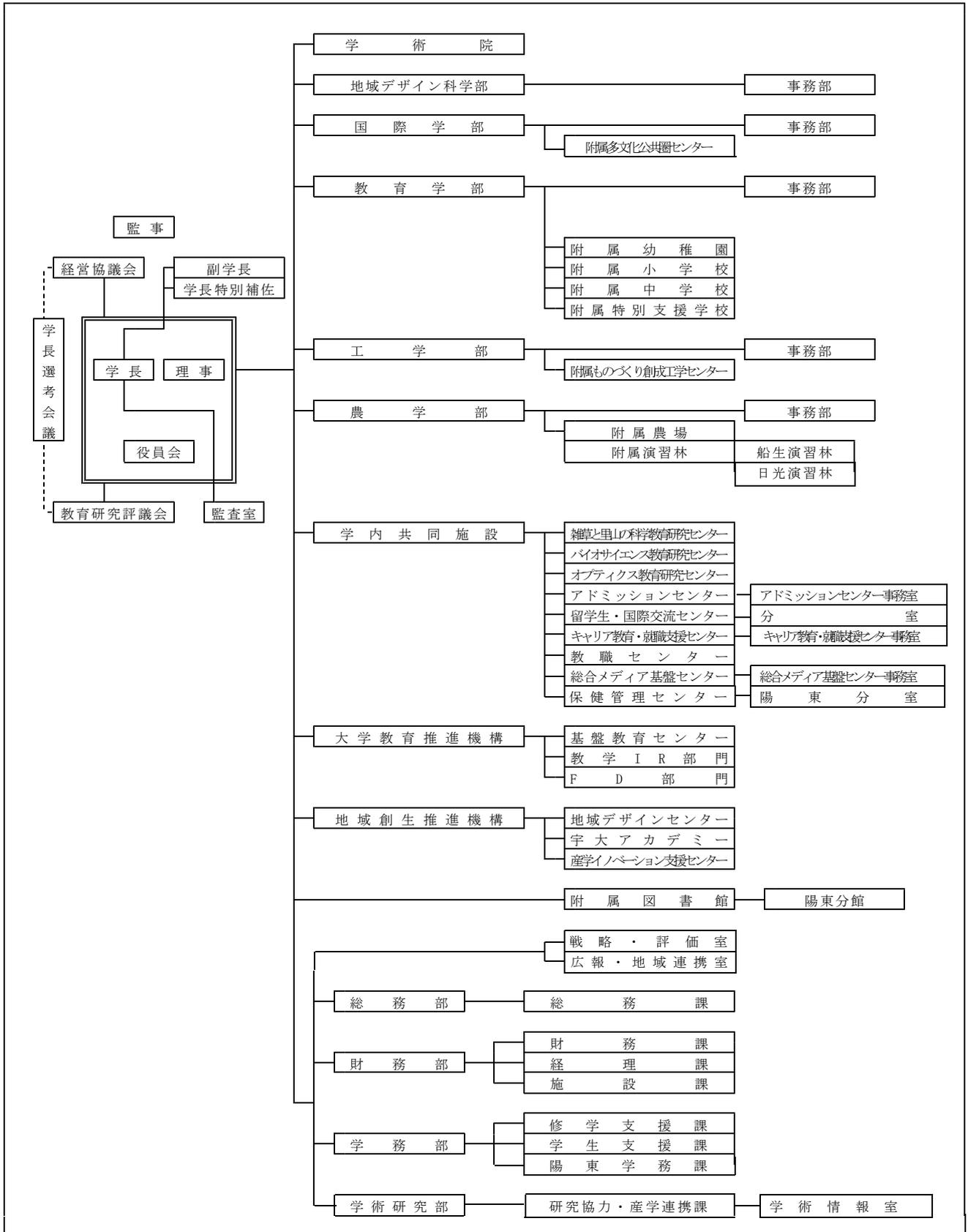
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地
・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，雑草と里山の科学教育研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，地域創生科学研究科，アドミッションセンター，留学生・国際交流センター，キャリア教育・就職支援センター，教職センター，保健管理センター，基盤教育センター
○本部所在地以外
・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：地域デザイン科学部，工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，オプティクス教育研究センター，地域デザインセンター，産学イノベーション支援センター
松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校
宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校
・栃木県真岡市 農学部附属農場
・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）
・栃木県日光市 "（日光演習林）

8. 資本金の額

73,540,828,273円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,913人
学士課程	4,053人
修士課程	730人
専門職学位課程	34人
博士課程	96人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	石田朋靖	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当) 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(企画・広報担当) 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学学長
理事	藤井佐知子 (評価・社会連携担当)	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部長 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(企画・広報担当)
	池田幸 (学務・情報担当)	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学大学院工学研究科長 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(研究・産学連携担当)

	夏秋 知英 (研究・将来構想担当)	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	平成8年3月 宇都宮大学教授農学部 平成24年4月 宇都宮大学評議員 平成27年4月 宇都宮大学副学長 平成28年4月 宇都宮大学農学部長 平成31年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
	佐藤 規朗 (総務・財務 事務統括担当)	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	平成14年4月 東京水産大会計課長 平成15年10月 東京海洋大学財務課長 平成17年4月 国立大学法人名古屋大学財務部財務課長 平成19年4月 文部科学省大臣官房会計課政府調達専門官 平成21年4月 文部科学省大臣官房会計課経理班主査 平成22年4月 文部科学省大臣官房会計課総務班主査 平成25年4月 文部科学省大臣官房会計課財務分析評価企画官 平成27年4月 国立大学法人大阪大学財務部長
監事	溝口 周二	平成29年11月20日 ～ 令和2年8月31日	昭和50年4月 三菱総合研究所 昭和62年4月 横浜国立大学助教授経営学部 平成5年4月 横浜国立大学教授経営学部 平成15年4月 横浜国立大学経営学部長（併任） 平成17年4月 国立大学法人横浜国立大学評議員 平成19年4月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科長（兼務） 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学理事 平成27年4月 国立大学法人横浜国立大学客員教授
	堀 強	平成26年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和44年4月 東京国税局 平成2年7月 航空貨物通関情報センター総務部経理課長 平成5年7月 大蔵省会計センター管理運用部主任会計事務専門官 平成7年7月 大蔵省主計局主計官補佐 平成8年7月 預金保険機構事務局次長 平成11年7月 運輸施設整備事業団総務部次長 平成12年6月 緑資源公団上席考査役 平成16年7月 国立大学法人宇都宮大学財務部長 平成19年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部調達・管理グループ長 平成21年4月 日本自動車ターミナル株式会社総務部参事役 平成23年4月 学校法人鉄蕉館法人事務局会計課長 平成24年4月 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長 亀田医療大学財務部長（兼務） 平成26年8月 学校法人鉄蕉館理事 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長（兼務） 亀田医療大学財務部長（兼務） 平成29年4月 学校法人鉄蕉館理事（財務担当） 医療法人鉄蕉会経営管理本部経営企画部経営企画室顧問

1 1 . 教職員の状況

役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人）

教員 560人（うち常勤329人，非常勤231人）

教諭 109人（うち常勤 86人，非常勤 23人）

職員 397人（うち常勤211人，非常勤186人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で8人（▲1.3%）減少しており，平均年齢は45.39歳（前年度45.37歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は81人，民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	77,280	固定負債	6,086
有形固定資産	77,084	資産見返負債	5,682
土地	61,372	長期借入金	47
建物	21,263	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	332
減価償却累計額	10,068	その他の固定負債	23
減損損失累計額	9	流動負債	2,365
構築物	2,080	寄附金債務	773
減価償却累計額	1,332	未払金	1,175
工具器具備品	5,607	預り金	139
減価償却累計額	4,957	その他の流動負債	278
その他の有形固定資産	3,110		
その他の固定資産	195	負債合計	8,451
流動資産	2,758		
現金及び預金	2,391	純資産の部	金額
その他の流動資産	366	資本金	73,540
		政府出資金	73,540
		資本剰余金	△2,392
		利益剰余金	437
		純資産合計	71,586
資産合計	80,038	負債純資産合計	80,038

注) 表示単位未満は切捨て処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	10,186
業務費	9,657
教育経費	1,307
研究経費	737
教育研究支援経費	382
受託研究費	305
共同研究費	205
受託事業費等	135
人件費	6,583
一般管理費	518
財務費用	0
雑損	11
経常収益(B)	10,394
運営費交付金収益	5,659
学生納付金収益	2,874
受託研究収益	307
共同研究収益	210
受託事業等収益	135
寄附金収益	184
施設費収益	78
補助金等収益	106
その他の収益	837
臨時損益(C)	△2
目的積立金取崩額(D)	88
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	21
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	313

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	392
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,140
人件費支出	△6,722
その他の業務支出	△459
運営費交付金収入	5,683
学生納付金収入	2,727
受託研究収入	290
共同研究収入	207
受託事業等収入	123
補助金等収入	104
補助金等の精算による返還金の支出	△0
寄附金収入	204
その他の業務収入	374
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	11
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	397
VI 資金期首残高(F)	1,994
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,391

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,939
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	10,189 △4,250
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	647
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	66
VIII 引当外賞与増加見積額	30
IX 引当外退職給付増加見積額	△114
X 機会費用	16
XI (控除)国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,587

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比20百万円(0.0%) (以下、特に断らない限り合計・前事業年度比)増の80,038百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が新規取得により30百万円(0.3%)増の11,185百万円となったこと、ソフトウェアが新規取得により37百万円(79.6%)増の84百万円となったこと、有価証券が新規取得により94百万円(89.5%)増の198百万円となったこと、現金及び預金が当期総利益の増加などにより130百万円(5.8%)増の2,391百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却等により78百万円（10.8%）減の650百万円となったこと、図書が除却により96百万円（3.1%）減の3,009百万円となったこと、投資有価証券が売却により100百万円（62.4%）減の60百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は58百万円（0.7%）増の8,451百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が寄附金の受入額の増などにより41百万円（5.6%）増の773百万円となったこと、未払金が年度末竣工工事の増加などにより239百万円（25.6%）増の1,175百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が除却及び減価償却により206百万円（3.5%）減の5,682百万円となったこと、運営費交付金債務が繰越の減により63百万円（79.0%）減の16百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は37百万円（0.1%）減の71,586百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金等による資産取得の増により455百万円（5.5%）増の8,705百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、損益外減価償却累計額が431百万円（4.0%）減の11,116百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金が峰町キャンパス4・5号館ゾーニング整備事業のための予算執行により165百万円（91.6%）減の15百万円となったこと、教育研究・組織運営改善充実積立金が峰町キャンパス4・5号館ゾーニング整備事業等のための予算執行により167百万円（65.2%）減の89百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランを踏まえ計画的な経費節減に努めた結果、313百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元年度の経常費用は274百万円（2.8%）増の10,186百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が図書の除却により102百万円（36.7%）増の382百万円となったこと、受託研究費が受け入れ額の増により56百万円（22.4%）増の305百万円となったこと、共同研究費が受け入れ額の増により53百万円（35.1%）増の205百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が退職手当の減などにより48百万円（34.7%）減の90百万円となったこと、教員人件費が人員減などにより194百万円（4.1%）減の4,583百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和元年度の経常収益は417百万円（4.2%）増の10,394百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益が受託研究の前期からの繰越額の増加に伴う執行額の増により56百万円（22.3%）増の307百万円となったこと、共同研究収益が受入額の増加に伴う執行額の増により56百万円（37.0%）増の210百万円となったこと、施設費収益が交付額の増加に伴う執行額の増により57百万円（272.4%）増の78百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が受入額の減少に伴う執行額の減により41百万円（27.9%）減の106百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益に臨時損失及び目的積立金取崩額、前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は313百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは78百万円（16.6%）減の392百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が教員人件費の減などにより110百万円（1.6%）増の△6,722百万円となったこと、運営費交付金収入が当期交付額の増加により150百万円（2.7%）増の5,683百万円とな

ったこと、共同研究収入が受入額の増加などにより45百万円（28.3%）増の207百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が支出費用の増加により274百万円（14.7%）減の△2,140百万円となったこと、補助金等収入が受入額の減少により65百万円（38.5%）減の104百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは678百万円（101.8%）増の11百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金預入れによる支出が定期預金の預入れの減少により2,357百万円（100.0%）増の0百万円となったこと、施設費による収入が施設費交付額の増により392百万円（247.1%）増の51百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金払戻による収入が定期預金払戻の減少により1,933百万円（87.9%）減の267百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円（0.6%）増の△6百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは28百万円（0.4%）減の6,570百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が教育経費や教育研究支援経費の執行の増により205百万円（2.2%）増の9,657百万円となったこと、一般管理費が執行の増により80百万円（18.4%）増の518百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が教育経費や研究経費の執行の減により61百万円（0.6%）減の9,451百万円となったこと、受託研究収益が受託研究の前期からの繰越額の増加に伴う執行額の増により56百万円（22.3%）減の△307百万円となったこと、共同研究収益が受入額の増加に伴う執行額の増により56百万円（37.0%）減の△210百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が支給対象人員の減少により155百万円（377.5%）減の△114百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	80,657	80,413	81,002	81,017	80,038
負債合計	8,097	8,591	8,891	8,393	8,451
純資産合計	72,559	71,821	72,110	71,624	71,586
経常費用	10,013	9,988	9,942	9,912	10,186
経常収益	10,141	10,021	10,046	9,976	10,394
当期総損益	249	126	130	61	313
業務活動によるキャッシュ・フロー	367	831	654	470	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△285	△308	△415	△666	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	△4	△118	△6	△6
資金期末残高	1,560	2,078	2,197	1,994	2,391
国立大学法人等業務実施コスト	7,006	6,687	6,586	6,567	6,587
（内訳）					
業務費用	5,949	6,023	5,914	5,842	5,939
うち損益計算書上の費用	10,018	9,997	9,951	9,920	10,189
うち自己収入	△4,068	△3,974	△4,036	△4,078	△4,250
損益外減価償却相当額	748	730	712	677	647
損益外減損損失相当額	-	-	9	-	-
損益外有価証券損益相当額（確定）	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額（その他）	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	△0	0
損益外除売却差額相当額	32	16	16	3	66
引当外賞与増加見積額	△5	△3	△5	21	30

引当外退職給付増加見積額	△279	△130	△107	41	△114
機会費用	1	50	45	13	16
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は106百万円（35.7%）増の404百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が教員人件費の減などにより157百万円（2.6%）減の5,816百万円となったこと、受託研究収益が受託研究の前期からの繰越額の増加に伴う執行額の増により56百万円（22.3%）増の307百万円となったこと、共同研究収益が受入額の増加に伴う執行額の増により56百万円（37.0%）増の210百万円となったこと、施設費収益が交付額の増加に伴う執行額の増により57百万円（272.4%）増の78百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究支援経費が図書の除却により102百万円（36.7%）増の382百万円となったこと、補助金等収益が受入額の減少に伴う執行額の減により41百万円（27.9%）減の106百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は24百万円（11.2%）増の△197百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が24百万円（3.1%）減の766百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営交付金収益が7百万円（1.1%）減の645百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大 学	355	267	331	298	404
附属学校	△221	△230	△227	△222	△197
法人共通	△4	△3	0	△11	0
合 計	128	33	104	64	207

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は4百万円（0.0%）減の69,164百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は109百万円（1.3%）減の8,502百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大 学	69,984	69,418	69,998	69,169	69,164
附属学校	8,925	8,831	8,722	8,612	8,502
法人共通	1,747	2,163	2,281	2,236	2,370
合 計	80,657	80,413	81,002	80,017	80,038

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益313百万円のうち291百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

令和元年度においては、前中期目標期間繰越積立金を中期計画の積立金の使途に充てるため、165百万円、教育研究・組織運営改善充実積立金の目的に充てるため、209百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

峰町キャンパス4・5号館ゾーニング整備事業（取得価額213百万円）

（峰町）総合研究棟改修（教育学系）（取得価額414百万円）

（陽東）実験研究棟改修（地域デザイン科学系）（取得価額116百万円）

（峰町）環境調節実験棟空調設備更新（取得価額38百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

該当なし

除却

（峰町）環境調節実験棟空気調和設備（除却価額57百万円）

（峰町）4号館冷暖房設備（除却価額8百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,480	10,111	9,684	10,288	10,878	10,915
運営費交付金収入	5,528	5,673	5,643	5,657	5,545	5,519
施設整備費補助金収入	161	271	134	143	768	767
補助金収入	-	206	-	281	331	557
学生納付金収入	2,715	2,770	2,756	2,816	3,073	2,783
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	559	682	657	839	661	765
その他収入	288	331	360	392	295	317
引当金取崩	-	47	-	8	-	3
目的積立金取崩額	227	127	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	133	150	202	202
支出	9,480	9,971	9,684	9,950	10,878	10,733
教育研究経費	6,354	6,289	6,447	6,353	6,661	6,367
一般管理費	2,369	2,485	2,410	2,446	2,424	2,288
施設整備費	193	303	166	169	794	793
補助金等	-	206	-	281	331	557
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	559	681	657	663	661	722
その他支出	3	3	3	36	3	3
収入－支出	-	140	-	338	-	182

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,485	9,764	10,351	10,708	
運営費交付金収入	5,588	5,510	5,681	5,746	
施設整備費補助金収入	130	132	525	525	
補助金収入	23	156	-	109	
学生納付金収入	2,758	2,754	2,725	2,727	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	655	775	702	884	
その他収入	298	412	305	346	
引当金取崩	-	3	-	4	
目的積立金取崩	-	-	256	209	
前中期目標期間繰越積立金取崩	30	17	153	153	
支出	9,485	9,620	10,351	10,368	
教育研究経費	6,284	6,198	6,628	6,347	
一般管理費	2,360	2,369	2,464	2,525	
施設整備費	156	158	551	551	
補助金等	23	156	-	109	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	655	673	702	830	
その他支出	3	63	3	3	
収入－支出	-	144	-	340	

(注) 令和元年度における各区分の差額理由については、令和元年度決算報告書を参照。

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,394百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,659百万円（54.4%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,874百万円（27.7%）、その他の収益1,860百万円（17.9%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、令和元年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,013百万円（51.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,859百万円（29.6%）、その他の収益1,803百万円（18.6%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費5,816百万円、教育経費1,185百万円、研究経費737百万円、一般管理費503百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおりである。

<「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成

－文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成－>

21世紀の地域社会を持続可能で豊かにするために、地域デザインに必要な教育・研究・地域貢献を推進する。地域社会の「超高齢化」や「防災・減災」など新しい課題を理解し、地域資源・地域特性を活かした“まちづくり”を支える専門職業人を育成するため、令和元年度は、不足する分野の新規教員の継続採用、3学科混成による共通科目授業の実施及び、すべての専門科目でアクティブ・ラーニングによる授業を実施した。また、外部委員と学部委員による地域デザインネットワーク会議の開催、専門委員会として地域課題専門委員会及び教育連携専門委員会を開催し、地域との連携機能の強化を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入115百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費109百万円となっている。

<新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成>

持続可能な豊かな地域社会の創生にとって、社会制度・システムの新しいつながり・枠組みとして社会デザインの創造と、産業・経済の成長や健康的な生活を支えるイノベーションの創造は必要不可欠である。そこで、既存の4研究科を1研究科に再編・統合して新大学院「地域創生科学研究科」を設置し、社会デザインの創造に関する「社会デザイン科学専攻」とイノベーションの創造に関する「工農総合科学専攻」を設けた。地域創生科学研究科では、3C精神（主体的に挑戦しChallenge, 自らを変えChallenge, 社会に貢献するContribution）+1（Creation: 創造的思考力・実践力）を持って、社会デザインとイノベーションに関する高度な専門的知識・技術及び学際的な思考力を兼ね備えて、多様に複雑化した現代社会の課題解決に貢献できる人材を育成するために、令和元年度は、既存の4研究科等から272名の教員を地域創生科学研究科に措置し、不足する光工学分野（1名）、分子農学分野（1名）の計2名新規教員を採用し、教員組織を構成した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入23百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費23百万円となっている。

<地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成

－地域創生推進機構の設置によるハブ機能と共創機能の強化－>

21世紀の地域課題は複合化し境界領域が広がっており、従来の単一の組織や専門分野から解決することは難しくなっており、人材育成、シンクタンク機能、地域イノベーションの創出などを一体的に取組み地域連携を活性化するために、地域と大学とのハブ機能と共創機能を強化して、知の拠点形成を推進

するため、令和元年度は、域創生推進機構に必要なコーディネーターを採用して、県内自治体及び地域との連携機能の強化を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入15百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費15百万円となっている。

<大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築

－ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成－>

高度な実践的指導力を持つミドルリーダー教員を養成するためのカリキュラムと評価法の開発を、本学教職大学院と県内教育委員会・教育センター等との協働によって行い、その成果を県内教員の研修ならびに教育学部の養成教育に活かし、栃木発の教師教育一貫プログラムを構築するため、令和元年度は、栃木県内に高度な実践的指導力を持つ中堅リーダー教員を育成するために、理論と実践の往還を可能とする研修プログラムを構築し、教職大学院におけるカリキュラム改善と評価法の開発の成果を基礎とし、県教育委員会と協働でカリキュラムモデルを開発を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入11百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費11百万円となっている。

<ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業>

宇都宮大学でこれまで進めてきたバイオイメージング等の光工学分野の基盤技術、そして、フードサイエンス及びものづくりにおける栃木県や地元企業と共同で進めてきている融合的イノベーションの創出「地域イノベーション戦略推進地域支援プログラム」及び「地域科学技術実証拠点整備事業」を核とする農工融合分野研究プロジェクトにおける研究成果等により、ロボット技術を駆使したハイレベル・プロトタイプを開発し、社会への波及を加速化させるため、令和元年度は、ロボット技術、農工分野融合の社会実装を加速化させるためにロボティクス・工農技術研究所でプロジェクト型研究を推進し、12プロジェクトに発展させた。うち1プロジェクトはベンチャーを起業させた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入13百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産6百万円、研究経費3百万円、職員人件費2百万円となっている。

<食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業

－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－>

平成22年度から実施してきた教育共同利用拠点事業を、農学を接点とする異分野が融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点事業として発展させ、将来的に、宇都宮大学と連携大学の専門分野が相互補完的に融合した大学間副教育プログラムの構築を目指すため、令和元年度は、前年度実績に対して1大学増加し、11大学の学生・教員に対して、フィールド実習と関連講義を組み合わせたプログラムを実施した。園芸、作物、畜産、作業機械、食品加工、生命化学の各分野の講義・実習を各大学の担当教員と協議して組み合わせたオーダーメイドなプログラムを行い、各大学の基盤教育あるいは実践的な教育に大きく貢献した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入6百万円となっており、事業に要した主な経費は、職員人件費3百万円、教育経費3百万円となっている。

<文理融合型数理・データサイエンス教育推進事業

－Society 5.0の未来社会における地域変革の知の拠点－>

全学的かつ基礎的なリテラシーを養成するために、1年次全学必修科目として「データサイエンス入門」を開講する。拠点大学と連携して本学に最適化した標準カリキュラム・教材を利用した演習、栃木県内の大手IT企業などから招聘した実務家教員による授業などを取り入れ、拠点大学と連携しモデルカリキュラムも参照しながら、データサイエンス教育を行うことを目標とする。令和元年度は、新規雇用の特任助教2名と全5学部の教員30名余りによる文理融合型数理・データサイエンス教育の実施体制の構築を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入8百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費6百万円、教育経費1百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

・（峰町）総合研究棟改修（教育学系）

築後37年が経過した建物及びインフラ設備の長寿命化改修を行い、Society5.0に向けた教育研究環境の整備を行い、「数理・データサイエンス教育」や「小学校におけるプログラミング教育」に対応し、高度な専門知識・技術を身につけて、学際的な幅広い思考力と実践力を備えて主体的に行動できる高度専門職業人の育成するための事業である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入422百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産358百万円、教育経費63百万円となっている。

・（陽東）実験研究棟改修（地域デザイン科学系）

築後38年の建物およびインフラ設備の老朽化改善と、使用者の視点からの実験室配置の整理を目的として、施設マネジメントに配慮して実験室内及びその周辺のスペースを機能的に整備する。その結果、効率的で安全安心な教育研究環境の充実を図り、これまでの優れた教育・研究成果をさらに格段に発展させるとともに、学生の高度専門職業人としての養成にも資するものである。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入102百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産97百万円、教育経費4百万円となっている。

・ 営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備のため、環境調節実験棟空調設備更新工事を行った。

本事業の実施財源は、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金26百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産16百万円、教育経費9百万円となっている。

< 大学改革推進等補助金事業 >

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業として「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」、大学教育再生加速プログラムとして「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入32百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費24百万円、職員人件費4百万円、教育経費3百万円となっている。

< 科学技術人材育成費補助金事業 >

「卓越研究員事業」、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入42百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費39百万円、職員人件費1百万円となっている。

< 中小企業経営支援等対策費補助金事業 >

戦略的基盤技術高度化支援事業として「光を用いた非侵襲的な乳酸測定装置の開発」事業、「異種金属の通電拡散接合による自動車用エンジンバルブの量産技術の確立」事業、「HiPIMS対応可能なフレキシブルパルス電源システムの開発」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入4百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費4百万円となっている。

< 大学地域連携活動支援事業補助金事業 >

「日光門前通りにおけるコトづくり・町並みづくり活動」事業、「大谷エリアにおける環境・健康情報プラットフォームの構築」事業、「生体信号処理を応用した観光の付加価値向上策の検討」事業、「本場結城紬の魅力の分かり易い発信～着物の試着シミュレータ等の活用～」事業、「伝統文化「鹿沼箆」の継承と発展」事業、「SDGs目標15「陸の豊かさも守ろう」実現に向けた栃木県内の生物多様性調査と環境教育活動」事業、「宇都宮市逆面地区における生物多様性及び生物文化多様性を用いたエコツーリズムプログラムの開発（カイボリ体験）」事業、「花とみつばちのにぎわう元気な里山づくり活動」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入4百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費4百万円となっている。

< 住宅市場整備推進等事業費補助金事業 >

「住宅市場整備推進等事業（民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進）」事業を実施した。本事業の実施財源は、補助金収入9百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費9百万円となっている。

<医療研究開発推進事業費補助金事業>

「ナショナルバイオリソースプロジェクト／メダカ先導的バイオリソース拠点形成（野生系統、近交系及び近縁種の収集・維持・提供）」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入16百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費10百万円、職員人件費3百万円、有形固定資産2百万円となっている。

<国際水準GAP認証取得支援事業費補助金>

「国際水準GAP認証取得支援事業」を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費0百万円となっている。

<宇都宮市大谷特性活用補助金事業>

大谷地域調査研究活動推進事業として「大谷石採石跡地下空間の安全性向上に関する研究」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費0百万円となっている。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益645百万円（91.5%）、学生納付金収益14百万円（2.1%）、その他の収益45百万円（6.4%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費766百万円、教育経費122百万円、一般管理費14百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

①学校教育について

ア. 各附属学校園の公開研究発表会等の開催

○幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。

○各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。

○各校園での公開研究発表会等を下記のように開催した。本年度から宇都宮大学附属学校園公開研究会として、幼・小・中学校共通のテーマのもと、幼・小・中の一貫性に留意し、大学教員との共同研究体制を強化して公開研究発表に取り組んだ。

・幼稚園（6/22）参加者218名

・小学校（6/6・7）参加者のべ751名

・中学校（6/14）参加者497名

テーマ：「社会の変化に対応し、未来を創り出すたくましい子ども」

・特別支援学校（R2/2/15）参加者117名

テーマ：「対話性を重視した学びに基づく教育実践の創造」

○大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

○新規事業として、附属特別支援学校公開研究会開催時に教員免許状更新講習を実施する取り組みを行った。特別支援学校教員（11名）より、小・中学校教員の参加者が多く（小・22名、中・11名）、異校種の教員に新たな研修機会を提供することができた。

イ. 公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研修や小学校教育研究会・幼稚園教育研究大会等において共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・栃木県新規採用幼稚園教諭等研修「幼児期の保健と危機管理」講師（参加者約200名）
- ・栃木県新規採用幼稚園教諭等研修 保育公開 全学級・協議（参加者約200名）
- ・幼稚園教諭等5年目研究会 保育公開 全学年・幼児の発達と保育内容説明（参加者約100名）
- ・中堅教員資質向上研修 保育公開 5歳児・教育課程の説明・講話（参加者約40名）
- ・幼小連携推進者養成研修 保育公開 5歳児・説明（参加者約40名）
- ・県教委主催による生活科担当指導主事研修会 保育公開 5歳児・幼児期の保育の提案（参加者約40名）
- ・那須町こども未来課依頼による保育園研修会講師
- ・現職教員研修として「保育を語る会」を年4回開催
- ・第89回5月18日「資質・能力を育むために～保育場面の映像をもとに～」（参加者27名）
アンケートの結果、参考になった教員100%、実際に各園で実施した例多数（意見交換の仕方・環境構成・教材の置き方・教師のかかわり方・ビデオでの研修方法・教育課程の見直し等）
- ・第90回9月7日「教材研究の工夫について実際に体験しそして語り合おう」（参加者36名）
アンケートの結果、参考になった教員100%、各園で実際に参考にして実施した例多数（教材研究・園内研修等）
- ・第91回「遊びって学び～考えたり表現したりする姿を軸に～」小学校生活科プロジェクトとの連携を踏まえた保育公開及び研究協議（参加者41名）アンケートの結果参考になった教員97.5%各園で実際に参考にして実施した例多数（環境設定・子供の姿をみとる視点・教材研究）、研修会2回目以上参加の割合77.5%
- ・第92回2月1日 宇都宮地区幼稚園連合会と共催で「幼児期に育みたい資質・能力について」の研究会開催・公開保育及び研究協議、講話参加59名、アンケートの結果、参考になった教員は93.0%、新規参加者62.8%

<小学校>

- ・各種研究会等への企画・運営（宇小教研，小教研，など），事務局（音楽，図工，理科，など），審査員としての活動（理科展，下野美術展，下野書道展）を行った。
- ・研究団体の事務局を務め，本校にて定例会を（日本語学会，体育方法研究会，算数同好会，音楽サロン，など）を行った。また，それらの研究の成果を発信するために，公立学校の教員を対象にしたセミナーなどを，本校を会場に開催し，それぞれ100名を超える参加者を集め地域の研究活動に寄与した。
- ・R1年度においても引き続き，公立学校等への校内研修会や総合訪問などにおける指導助言者，センターでの研修会講師，講演などでの登壇者，他附属小学校や他大学での実践発表等を行った。3月現在，指導者として講演等を行った実績件数は，94件（昨年比16%増）。うち，県外からの要請で講演を行った件数12件（33%減）。
- ・県内の教育に関する貢献の度合いを捉え，その質的向上に生かすために，「宇大附属小学校教員による訪問・講演会等に関する声」としてアンケートを作成し，予備的な実施を行った。本校教員による10件の学校訪問・講演会等において実施した結果，320名中272名（85%）が「大変参考になった」と答えた。自由記述からは，授業の実際を示しながら，ポイントを具体的に説明することへの評価が特に高かった。結果を支援内容の改善に活かすとともに，より参加者のニーズが捉えられるよう，項目等についての修正を行う。
- ・「授業力UPセミナー」のアンケート調査は，次のようであった。
 - ・とても満足できた。86%（昨年度比5%減）
 - ・満足できた。14%（昨年度比5%増）
 - ・あまり満足できなかった，満足できなかった。ともに0%（昨年度同様）

この結果を，次年度に活かすとともに，アンケート調査についても日々の授業への貢献度が把握できるように修正を行う。

<中学校>

- ・国語・英語（公立学校の共同訪問における指導助言者）

- ・社会(栃木県中学校教育研究会研究部長)
- ・数学(栃木県中学校教育研究会事務局長)
- ・理科(栃木県中学校教育研究会事務局長, 栃木県中教研理科部会研究大会運営委員, 栃木県理科研究展覧会事務局, 日本学生科学賞栃木県大会運営委員, 栃木県理科研究展覧会関東支部理事, 日本理科教育学会関東支部理事)
- ・美術(栃木県中学校教育研究会事務局長・研究委員, 栃木県造形教育連絡協議会事務局長)
- ・技術・家庭(栃木県・宇河地区中学校教育研究会研究推進委員)
- ・技術・家庭(令和元年度国立教育政策研究所実践研究協力校事業の実施)
- ・その他(宇河地区副校長会研究副部長, 栃木県NIE推進協議員・NIE全国大会授業者, 県教科用図書選定審議会委員)
- ・美術(美術展審査員)
- ・英語(英語スピーチコンテスト審査員)
- ・技術・家庭(日本産業技術教育学会関東支部大会研究発表, 日本家庭科教育学会例会シンポジスト)
- ・技術・家庭(全国中学生創造ものづくり教育フェア作品コンクール審査員)
- ・県総合教育センター主催の新任免許教科研修指導者(家庭科)
- ・鹿沼市教育委員会の授業力向上事業推進の指導助言・支援者(国語6回, 数学6回, 英語6回程度)。昨年度の支援取組アンケート調査では, 学習指導案作成の項目で, 派遣先公立中学校の国語科教員の80%, 数学科教員の83%, 英語科教員の100%が, 本校職員からの確かな指導助言が得られたと答えていた。引き続き令和元年から令和3年にかけて3年間の研究の継続依頼を受けた。
- ・宇都宮市青少年巡回指導員(月2回)
- ・11月21日に教員研修会を実施。栃木県総合教育センター主催の中堅教諭等資質向上研修, 中堅養護教諭等資質向上研修における選択研修の対象でもある。52名の参加者のアンケート結果から, 参加者の教職経験は1~9年目が33%, 10年目以上が67%であった。また, 教員自身の課題解決目的の参加者が83%。本研修会の内容を今後活用する意志があるかについて, アンケート回答者全員から肯定的な記述内容の回答を得た。

<特別支援学校>

- ・栃木県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会事務局として, 理事会, 総会及び講演会の企画運営を行うとともに, 栃木県で開催された全国同組織主催の研究協議大会の運営に携わった。4月23日(火)に理事会を主催し, 総会・講演会及び全国大会について協議を執り行い, 共通理解を図った。5月28日(火)に総会及び講演会を開催した。参加者83名。
- ・宇都宮市子ども部からの要請を受け, 保育園等訪問支援事業に参画。8か所において実施し(各所各1回), 対象園児の行動観察及び支援方法等についての協議を行った。
- ・宇都宮市教育支援委員として3回協議に参加。

②大学・学部及び附属学校園相互の連携

ア. 大学教員と連携した共同研究の推進

- ・本学校附属園の連携組織作りについては, 第二期中期目標中期計画に沿い, 附属学校園連携一貫教育および研究ビジョンを作成し, 4附属学校園の教員, 学部教員および教育委員会などの地域関係教育行政に対して周知した。

イ. 教員養成における組織的協力

「教育実践運営委員会」と連携し, 組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学[小学校(実習Ⅱ93名), 中学校(実習Ⅱ67名), 特別支援学校30名]からの教育実習生を受け入れた。
- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。
- ・介護等体験に159名の学生を受け入れた(6~12月)。特別支援学校における小中高の連携や一貫教育について理解を図れるよう指導した。
- ・特別支援学校において, 教職大学院生を対象とした研修プログラム(2日間)を実施した。これは昨年度計画したものである。概要は次のとおり。

〈第1日目〉 5月17日(金)

内容： 教育実習研究授業参観

参加者：18名

〈第2日目〉 9月17日(火)・18日(水)・30日(月)のいずれか一日

内容 教室での1日体験(学習補助などで実際に児童生徒とかかわる)

参加者 教職大学院生13名

＜教育実践専門委員会＞

教育実践専門委員会委員長および副委員長とは年度はじめに前年度計画した教育実習計画を確認し、教育実習の円滑な運営に向けた打ち合わせを行った。さらに、教育実習後には、次年度に向けての日程調整や改善点の検討を行った。その他、附属学校において、正副委員長と関係委員が参集する臨時会議を4回開催し、教育実習における緊急対応や、中長期的な改定の方角性について協議した。

ウ. 指導上、特別な配慮を要する幼児への支援

- ・附属幼稚園の入試業務に特別支援学校教員が参加し、問題作成及び試験官として連携・協力体制を取り、特別な支援を要する幼児に対応した。
- ・幼・小・中の在籍幼児児童生徒への対応については、現在は各校園内の支援体制で対応可能な状況である。附属特別支援学校としての、各校園に対する支援体制を継続しながら、随時各校園のニーズに応じて対応していく。

3. 課題と対処方針等

国立大学法人としての社会的役割及び地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として自ら策定した第3期中期目標期間における目標及び計画を、最大限の努力で達成する責任を負っている。

現在、通信・情報・交通などの技術革新を背景とした「グローバル化」や「イノベーション創出」は都市で、少子化・超高齢化社会への対応は喫緊の課題となっている。このような課題に対して、地域社会・経済がそれぞれの強み・特性を最大限に活用することによって、自立的持続的な発展を実現することは国策としても重要であり、北関東に立地する国立大学として果たすべき使命・役割は大きなものであることから、これらを踏まえて策定した、本学の第3期中期目標・中期計画期間における重点施策(5大戦略)である、①「地域の知の拠点形成」、②「地域人材育成の基盤強化」、③「グローバルリーダーの育成」、④「地域イノベーションの創出」、⑤「ガバナンス改革、人事・給与システム改革」を着実に推進する必要がある。

そのためには、収入では教育研究を活性化させるために外部資金及び自己収入の確保に努め、支出では学長のトップマネジメントのもと、有限資源の中から、教員の教育研究活動の安定的な保証に配慮しつつ、選択と集中による資源配分の徹底を図り、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,681	5,746	64
施設整備費補助金	525	525	-
補助金等収入	-	109	109
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26	26	-
自己収入	3,005	3,048	43
授業料，入学金及び検定料収入	2,725	2,727	2
雑収入	279	320	41
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	702	884	182
長期借入金	-	-	-
引当金取崩	-	4	4
前中期目標期間繰越積立金取崩	153	153	0
目的積立金取崩	256	209	△47
計	10,351	10,708	357
支出			
業務費	9,093	8,873	△220
教育研究経費	9,093	8,873	△220
施設整備費	551	551	-
補助金等	-	109	109
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	702	830	127
長期借入金償還金	3	3	-
計	10,351	10,368	17

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	10,068	10,186	118
業務費	9,150	9,246	96
教育研究経費	1,881	2,086	205
受託研究経費等	490	577	87
役員人件費	90	90	△0
教員人件費	4,751	4,583	△167
職員人件費	1,937	1,909	△27
一般管理費	383	452	68
財務費用	0	0	0
雑損	-	11	11
減価償却費	534	476	△57
臨時損失	-	2	2
収入の部			
経常収益	9,974	10,394	419
運営費交付金収益	5,681	5,659	△22
授業料収益	2,385	2,418	32
入学金収益	387	396	9
検定料収益	69	59	△10
受託研究等収益	536	653	116
補助金等収益	0	106	106
寄附金収益	141	184	43
施設費収益	61	78	17
財務収益	0	0	0
雑益	279	326	46
資産見返運営費交付金等戻入	286	282	△4
資産見返補助金等戻入	94	86	△8
資産見返寄附金戻入	48	42	△6
資産見返物品受贈額戻入	0	99	99
臨時利益	-	0	0
純利益	△93	204	298
目的積立金取崩額	93	88	△5
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	21	21
総利益	-	313	313

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
 (https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	12,378	12,894	516
業務活動による支出	9,397	9,484	86
投資活動による支出	1,278	1,011	△266
財務活動による支出	4	6	2
翌年度への繰越金	1,698	2,391	693
資金収入	12,378	12,894	516
業務活動による収入	9,549	9,876	327
運営費交付金による収入	5,681	5,683	1
授業料・入学科及び検定料による収入	2,725	2,727	2
受託研究等収入	536	620	84
補助金等収入	0	104	104
寄附金収入	165	204	38
その他の収入	438	535	97
投資活動による収入	781	1,023	242
施設費による収入	551	551	0
その他の収入	230	472	242
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	2,047	1,994	△53

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	80	-	16	63	-	80	-
令和元年度	-	5,683	5,642	24	-	5,666	16

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16
	資産見返運営費交付金	63
	資本剰余金	-
	計	80
合計	80	

①業務達成基準を採用した事業等：
 法人運営活性化支援分，基幹運営費交付金（学内プロジェクト）
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16(人件費：3，物件費：7，雑役務費：4，その他の経費：0)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-
 ウ) 固定資産の取得額：63（教育機器：3 一般管理機器：59）
 ③運営費交付金振替額の積算根拠
 当初に計画された事業が達成されたと認められるので，全額収益化。

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 容
業務達成基準による振替額	266	①業務達成基準を採用した事業等：

準による振替額	金収益		機能強化促進分（「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成-文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職人の育成-、新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成、地域の知を創造する変革をリードする知の拠点形成、大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築-ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成-、ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業）、法人運営活性化支援分、共通政策課題分（教育関係共同実施分、数理・データサイエンス教育強化経費、若手人材支援経費） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：266(人件費：226、物件費：33、旅費：2、雑務費：1、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：19(教育機器：12 研究機器：6) ③運営費交付金振替額の積算根拠 令和元年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。計画された事業のうち一部を除き事業が達成されたと認められた事業は、当該部分に係る経費を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	
	計	285	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,974	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,974(人件費：4,973、その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 入学者における基準標準超過率を超過したため、授業料相当額の国庫納付予定額0.5百万円を除き、運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,974	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	401	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費、設備災害復旧経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：401(人件費：400、その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：4(研究機器：4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務406百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	406	
合計		5,666	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9 <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化促進分（新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成） 翌事業年度において収益化予定：3百万円 ・共通政策課題分（教理・データサイエンス教育強化経費） 翌事業年度において収益化予定：6百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 入学者における基準標準超過による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	6 退職手当の執行残であり翌事業年度以降に使用する予定額
	計	16

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。